

浄化槽清掃業許可証

平成29年3月22日付けで申請のあった浄化槽清掃業について、恵庭市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第18条の規定により、次のとおり許可します。

平成29年3月28日

恵庭市長 原田 裕



記

事業所の所在地	恵庭市白樺町1丁目18番5号
事業所の名称	嘉屋興業株式会社
営業の区域	恵庭市内一円
許可番号	第2号
許可期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日
許可条件	浄化槽汚泥の収集、清掃及び運搬に限る。